

地域コミュニティ活性化事業運営業務

1 業務目的

これまで行政主導で実施してきた講座型・教室型の事業では行政の意図に反して参加者が固定化しやすく、関心の高い層に偏る傾向があり、無関心層や若年層・働き世代には十分に届いてこなかった。こうした従来型事業の限界を踏まえ、行政が“提供する”事業から、住民が“自ら関わり、動き出す”事業へと転換するため性別・世代・生活スタイルの違いに配慮し、一人ひとりが“自分に合った「楽しさ」を演出することで無関心層を含む幅広い住民の参加を期待し、従来の取組では実現し得なかった参加するだけでなく参加者同士の自然な関わりを通じて「仲間」「役割」の実感を創出し、継続的な参加から地域コミュニティ及び健康づくりの担い手へとつなげることを目的として実施するもの。

2 実施期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）までとする。

3 業務内容

(1) 保育園等における交流事業の企画及び運営業務

保育園・認定こども園や小学校の放課後において、地域の大人と子どもが交流できる場を定期的に設け、子どもが楽しみながら自然に多世代と関われる環境を整え、社会性やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域の参加者（担い手）の社会参加、健康度向上を目的として実施するもの。

① 実施場所

町内の5園（町内保育園等）及び3小学校とすること。

② 実施回数・頻度

各実施場所につき月1回～2回程度とすること。

③ 内容

地域の参加者（担い手）が持つ得意分野を活かした遊びや学び、昔遊び、読み聞かせ、工作等の活動を実施するものとする。あわせて、これらの取組が将来的に住民主体で継続・発展していくよう、関係者と連携しながら実施体制の構築や運営面の支援を行うものとする。また、事業開始直後に地域の参加者が募集及び育成できていない期間においては受注者側で講師を派遣し実施するものとする。

(2) 働き世代・高齢者における交流事業の企画及び運営業務

仕事・家事・育児に追われ地域とのつながりを持ちにくい働き世代と、地域での役割喪失や交流機会の減少が課題となる高齢者を対象に、興味・趣味・子どもをき

っかけとした気軽に参加できる交流事業を実施するものとする。

① 実施する種類・回数

働き世代から高齢者までの町民が参加できる教室を7種類実施すること。なお、各教室において、参加者のニーズやレベル、対象者等に応じた対応が必要な場合は複数のコースを設けること。また、実施回数については、各取組の成果を最大限に高められるよう、カリキュラムやコースの内容に応じた最適な実施回数とすること。

② 対象者

原則18歳以上の町民とすること。

③ 具体的な内容

地域で活躍する事業者や人材（担い手）を活用し、週末や短時間で参加できるワークショップ、親子体験、昔遊び、手仕事体験、異世代交流会など、多様な生様な生活スタイルに応じた事業を展開し、自然な世代間交流を促進する内容とすること。

また、事業終了後に地域住民による自主的なグループ活動へ円滑に移行できるよう、参加者同士の関係性づくり、小さな役割の創出、活動の継続意欲を高める仕掛け等を取り入れ、住民主体の運営体制が形成されるよう内容を工夫すること。

(3) 住民主体型イベントの企画及び運営業務

地域の担い手の育成及び活躍できる場の創出、住民の参加意欲を高めることを目的として楽しさと交流を重視したイベント地域の担い手とともに企画及び運営するもの。

① 実施日

ア 令和8年10月4日（日）

イ 令和9年2月頃

② 場所

遺跡の森総合公園内とすること。

③ 対象

美里町民とすること。

④ 業務内容

ア イベント実施に向けた担い手の発掘及び事業の企画・準備業務

担い手の発掘及び事前打合せの実施、イベントプログラムの企画、関係機関との調整及び申し込みサイトの設計を行うこと。また、担い手には中学生を含む若い世代も参画できるように中学校等と連携し、参画を呼び掛けること。

イ 住民主体型イベントの実施

地域の魅力を体験できるワークショップや、初対面でも関わりやすいチーム

企画、地域回遊を促すスタンプラリーなど、多様な参加動機に応える仕掛けを用意すること。また、町内事業者と連携しマルシェを共同実施することにより、より多くの町民が参加するきっかけを創出すること。